パブリックコメントの結果について

【意見募集の概要】

案件名	老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について			
募集期間	令和6年1月24日(水) ~ 令和6年2月22日(木) (30日間)			
担当部•課	福祉部高年介護課			

【集計結果】

意見提出人数	4人	
意見数	14件	

【意見の検討結果】

項目					
① 修正します	意見に基づき、原案を修正するもの				
② 意見として承ります	原案は修正しないが、今後の取組の参考とするもの				
③ 原案のとおりとします	検討した結果、修正しないもの				
④ その他	原案に関する意見でないもの(感想や質問)に回答するもの				

【意見及び検討結果等の一覧】

No.	項目	意見(概要)		検討結果及びその理由
1	感染症対策に ついて	ショートステイ滞在中に新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスに感染した場合、 退所となる。子育て世代で仕事も忙しいのに急に自宅で介護になると大変である。 新型コロナウイルスなどに感染したときは、 福祉サービスが何も利用できない。このようなときの福祉サービスをもう少し充実させてほしい。	②意見として 承ります	介護事業所で感染症が発生した場合であっても、利用者に感染を拡大することなく必要なサービスを継続して提供できる体制を構築することが必要であると考えております。 施策の方向性にある「感染症対策の推進」の中で、感染症対策に関する取り組みを推進していきます。
2	在宅介護者へ の支援につい て	働きながら介護する、2人以上を介護する、 子育てしながら介護するなど、介護する側 の状態に寄り添った施策をしてほしい。	②意見として 承ります	介護する側の負担を軽減する施策は重要であると考えております。 施策の方向性にある「在宅介護者への支援」において、必要な取り組みを推進していきます。
3	相談体制について	何日も介護者が仕事を休まなくてもよいように、あらかじめ相談しておけば、ワンストップで終わるようにしてほしい。 介護と子育てで困っている場合、相談者が1回相談したらよい提案をしてほしい。	④その他	市では、本庁舎及び各支所に「福祉サービス総合相談支援センター」を設置し、市民の皆様の様々な相談にワンストップで対応しております。 窓口では相談者の立場に立ち、よい提案ができるよう努めます。
4	手続きの周知 について	介護が必要になったあとの流れなど、WEB上でどのような手続きが必要かなどのページがあるとよい。	④その他	市ホームページの「よくある質問」において、「介護に関する手続きの流れ」を掲載しております。 知りたい内容が見つけやすくなるように工夫するなどの見直しを検討します。
5	フレイル(虚弱) 予防について	フレイル予防に取り組んでいくことが大事である。携帯電話で健康管理ができるシステムを導入している都道府県があると聞いた。 高山市でも導入し、介護施設にも協力を得てやっていくとよい。	②意見として 承ります	フレイル予防に取り組み、健康寿命を延ばすことが重要であると考えております。 ご意見も参考に、効果的なフレイル予防の 取り組みを検討していきます。

No.	項目	意見(概要)		検討結果及びその理由
6	介護人材の確 保について	介護人材の確保として、可児市を参考に、 日本で働きたい外国人を採用できるとよい。	②意見として 承ります	可児市での取り組みなども参考にしながら、外国人介護人材の確保に向けた具体的な施策を検討していきます。
7	介護事業者の現状について	介護事業者の正確な数を把握し、それに基づいた計画を立てる必要がある。	②意見として 承ります	介護事業者の数を把握するとともに、その 動向や介護給付費の見込みなどを踏まえ、 計画の策定をすすめます。
8	介護サービス の見込みにつ いて	現状及び将来にわたるサービス不足の具体 的な分析と予測が必要である。	②意見として 承ります	計画策定にあたり、国の推計システムを活用し、介護サービス種別ごとの利用者数や介護給付費などを分析・予測しております。その分析・予測の結果を踏まえ、計画の策定をすすめます。
9	介護人材の確 保について	介護人材の確保について、明確な目標設定と、それを達成するための戦略が必要である。	②意見として 承ります	介護人材の確保は、次期計画における重要な取り組みと考えております。 ご意見も参考に、具体的な施策や目標などを検討していきます。
10	関係団体について	介護保険事業者連絡協議会の役割、活動 内容、計画等の情報を公開し、透明性を高 めるべきである。	④その他	介護保険事業者連絡協議会は、市内の介護事業者で組織する団体です。このようなご意見をいただいたことはお伝えいたします。
11	介護人材の確 保について	介護保険事業者数、従業員数の不足を明確にし、対策を講じる必要がある。 介護分野での人材不足を解消するための 具体的な計画が必要である。	②意見として 承ります	計画策定にあたり、市内の介護事業所へアンケート調査を行い、人材不足の状況などを把握しました。 施策の方向性にある「介護人材の確保」の中で、具体的な施策などを検討していきます。
12	介護予防と健 康づくりについ て	介護予防と健康づくりを推進するため、高齢者の健康維持・増進を目的として、介護予防事業者、福祉サービス公社・社会福祉協議会との連携を強化することが重要である。	②意見として 承ります	介護予防と健康づくりの推進にあたって は、介護予防事業者をはじめ、関係者と連 携を図りながら、取り組みを推進していきま す。
13	在宅介護への 支援について	在宅介護の実体験から、十分な支援が行き 届かない現状を踏まえ、介護人材の確保と 支援体制の強化を求めます。	②意見として 承ります	介護や支援が必要な高齢者が、心身の状態に応じて必要なサービスを利用できるよう、施策の方向性に「在宅生活の支援」や「介護人材の確保」を掲げ、必要な取り組みを推進していきます。
14	緊急事態への 対応について	十分な調査を基にした緊急事態への対応 策を計画に明記することが必要である。	②意見として 承ります	緊急事態への対応策として、施策の方向性に「災害対策の推進」を掲げております。 具体的な対応策までは計画に明記しませんが、緊急事態に迅速に対応できるよう努めます。